

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【事業年度】	第61期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧山 光人
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467(52)1032(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,801,787	4,980,690	5,424,391	5,736,845	5,939,115
経常利益 (千円)	275,856	235,436	271,487	358,238	283,520
当期純利益又は当期純損失 (千円)	163,800	130,262	26,294	248,582	109,789
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	554,000	554,000	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数 (株)	4,884,000	4,884,000	3,561,676	3,561,676	3,561,676
純資産額 (千円)	5,473,088	5,547,921	4,849,387	5,091,059	4,880,176
総資産額 (千円)	7,507,117	7,753,115	7,270,013	7,749,436	6,877,228
1株当たり純資産額 (円)	1,137.46	1,153.01	1,361.55	1,429.40	1,370.20
1株当たり配当額 (円)	10	10	10	30	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	34.04	27.07	7.19	69.79	30.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.9	71.6	66.7	65.7	71.0
自己資本利益率 (%)	3.0	2.4	0.5	5.0	2.2
株価収益率 (倍)	18.0	21.6	79.3	11.3	-
配当性向 (%)	29.4	36.9	139.1	43.0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	148,479	328,339	318,981	633,866	148,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	344,697	177,844	225,735	213,834	82,620
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,236	67,544	746,240	79,128	157,207
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,143,566	3,226,516	2,573,522	2,914,426	2,526,052
従業員数 (人)	212	207	210	211	228
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(27)	(28)	(29)	(27)
株主総利回り (%)	118.0	114.6	113.6	160.4	170.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	778	708	615	1,080	910
最低株価 (円)	517	562	501	540	574

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第57期、第58期、第59期及び第60期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第61期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第61期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当20円を含んでおります。
4. 第61期の「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第61期の当期純損失の要因は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

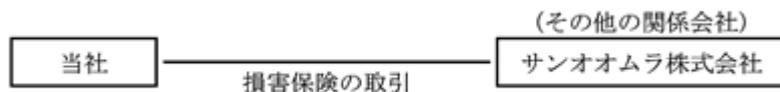
年月	概要
1965年3月	段ボールケースの製造販売を目的として、神奈川県茅ヶ崎市に資本金100万円で大村紙業株式会社を設立しケース付属品の製造販売を開始。
1968年12月	同地に工場を増設し、段ボールケースの製造を開始。
1970年9月	同地に工場を増設し、段ボールシートの製造を開始。
1973年12月	日本工業規格表示許可工場になる。
1974年12月	福島県二本松市に東北事業部を新設。
1979年12月	大阪府南河内郡美原町に大阪事業部を新設。
1981年10月	栃木県那須郡西那須野町に栃木事業部を新設。
1984年7月	博栄板紙株式会社より段ボール原紙製造工場に関する営業権を譲受け、静岡県富士市に製紙事業部を新設。段ボール原紙の製造を開始。
1985年5月	三重県上野市に三重事業部を新設。
1986年10月	本社事業部を湘南事業部と改称し、本社機構と完全分離。
1986年12月	茨城県結城市に茨城事業部を新設。
1990年2月	宮城県岩沼市に仙台事業部を新設。
1992年9月	京都府船井郡日吉町に京都事業部を新設。
1992年10月	株式額面変更のため、大村段ボール株式会社（形式上の存続会社）に吸収合併され、同時に大村紙業株式会社へ商号変更。
1992年12月	栃木県那須郡黒羽町にレーベル事業部を新設し、ラベルの製造を開始。
1995年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年12月	京都府船井郡日吉町（京都事業部内）に京都ケース事業部を新設。
1996年7月	神奈川県茅ヶ崎市（本社・湘南事業部内）に段ボールパレット事業部を新設し、段ボールパレットの製造を開始。
1996年8月	茨城県結城市（茨城事業部内）に茨城シート事業部を新設。
1997年4月	京都ケース事業部と京都事業部を合併し、京都事業部とする。 福島県大沼郡会津高田町に会津事業部を新設。
1998年4月	茨城事業部と茨城シート事業部を合併し、茨城事業部とする。
2000年2月	東北事業部において「ISO9002」（段ボールシート・ケースの製造）の審査登録（認証取得）をする。
2001年4月	日東段ボール株式会社より営業権を譲受け、群馬県佐波郡玉村町に群馬事業部を新設。 段ボールパレット事業部と製紙事業部の原紙部門を廃止して新たに段ボールケース及び段ボールパレット製造販売として静岡事業部を新設。
2001年10月	大阪事業部内に新たにケース部門を新設。
2003年2月	東北事業部取得の「ISO9002」を「ISO9001:2000」に移行更新。
2004年1月	千葉県柏市に千葉事業部を新設。
2004年4月	群馬県佐波郡玉村町（群馬事業部内）にレーベル群馬事業部を新設。 栃木県那須郡黒羽町のレーベル事業部をレーベル栃木事業部に変更。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	神奈川県茅ヶ崎市の本社建物内に包装設計デザイン研究所を新設。
2008年5月	群馬事業部及びレーベル群馬事業部を、埼玉県本庄市に移設し、群馬事業部を埼玉事業部に変更し、レーベル群馬事業部をレーベル埼玉事業部に変更。
2009年12月	東北事業部取得の「ISO9001:2000」を「ISO9001:2008」に移行。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（大村紙業株式会社）とサンオオムラ株式会社（その他の関係会社）から構成されており、事業に係る位置づけは次のとおりであります。

紙器、梱包資材等の製造販売	当社
損害保険の代理店	サンオオムラ株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



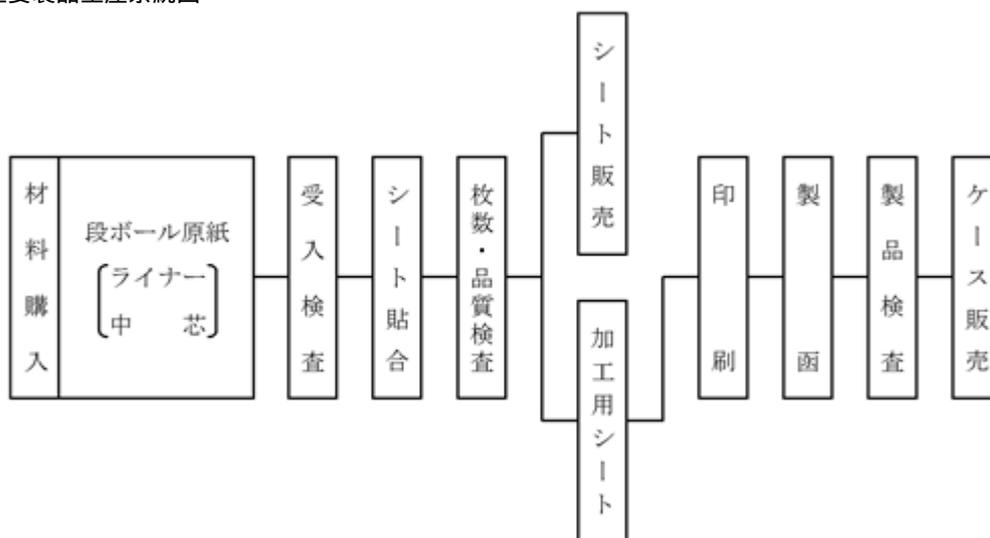
当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであります。
なお、セグメント情報を記載していないため、品目別に記載しております。

(1) 主要品目及び売上高構成比

品目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
シート(%)	18.1	16.8
ケース(%)	64.4	65.5
ラベル(%)	3.3	3.3
その他(%)	14.2	14.4
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものはシート・ケース（他社製品）及び包装資材等であります。

(2) 主要製品生産系統図



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市	218,000	保険代理業他	30.53	当社はサンオオムラ株式会社を通し損害保険に加入している。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
228 (27)	47.7	14.9	5,194,212

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

3. セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数は「第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」をご参照ください。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は段ボールシート、段ボールケース、段ボールの版・型の製造販売ならびにラベルの製造販売及び段ボール・ラベルのデザイン、ディスプレイ関係の請負を行っております。

経営戦略として、小ロット・多品種生産・短納期を武器に個性化・多様化しているユーザーのニーズに対応するため、生産拠点を東北から関西まで13箇所に設け、地域密着型の経営により業績の安定を図ってまいりました。このユーザー密着型の工場展開は迅速なサービスの提供を可能にし、機動力に富んだメーカーとして高い信頼を集めてまいりました。今後も多様なニーズに対応し、より充実したサービスを提供し続けることを第一に考えていく所存であります。

(2) 経営戦略等

「地域密着型の工場展開による迅速なサービス」の強化・内部体制の強化によるデータ分析の活用と原価の徹底見直し・TV会議活用による従業員教育の強化を推し進めることにより利益の確保に努めてまいります。また、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値の増大を図っていくために、目標とする経営指標は、売上高経常利益率5%以上としております。

(4) 経営環境

緩やかな回復基調が持続しているものの、原材料価格の高止まり、資源価格及び人件費や運送費をはじめとするさまざまな価格の上昇、金利・為替の変動、米国の関税政策等により依然として厳しい状況が続いております。

当社は、営業活動範囲が、日本国内であり、段ボール製品の受注生産等をおこなっております。業界内での販売価格競争は激しく、原材料や原油等の高騰を受けた場合であっても、容易に製品価格への転嫁が難しい業態であります。原材料についても、市況等を鑑みながら価格交渉が行われております。

このような経営環境下、当社の特徴を生かしながら、売上高及び利益の増進を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は全員が「経営参画」をモットーに日々努力をしておりますが、個々の事業部においては売上面及び利益面でさらなる向上を図ります。

更に、小ロット・多品種・短納期を武器に、個性化・多様化しているお客様の段ボールニーズに対していち早く・的確に対応し、より充実したサービスを提供していくことを第一に考えております。

また、各部門の課題ですが、配送部門は配送効率向上を目標に掲げ、各車両の積載率アップにより早出、残業の短縮を図り、安全・安心な運転を目指します。製造部門は、コスト意識を高め、効率の良い製造部門を目指しております。また、技術面におきましても、きめ細かな育成を行っております。さらに、TV会議及び品質委員会・生産性向上委員会の活動を通して、各事業部で発生した製造の問題点を全社的に共有することで品質及び生産性の向上にも努めております。管理部門は、内部監査を行いながら現在の本社集中管理システムをより充実させる体制の確立を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般について

ガバナンス

当社は、企業価値の向上の観点からも、サステナビリティをめぐる課題の重要性は認識しております。サステナビリティの取組みについては、環境に関する要素に加え、人的資本や知的財産への投資などの社会に関する要素の重要性が指摘されている点も踏まえて、必要に応じて適切な対応を検討してまいります。

また、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 」をご参照ください。

リスク管理

当社は、会社に重要な影響を与える可能性があるものを最小限に抑えるために、リスク管理体制を整備しています。リスク管理体制においては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 」に記載の管理体制のもと様々なリスクの情報を収集・分析して、リスクが顕在化した場合の対策を講じています。今後は、内部環境及び外部環境の変化に応じて、サステナビリティに係るリスク管理の強化を検討してまいります。

(2) 人的資本・多様性について

戦略

多様な人材が最大限に能力を発揮し活躍できる職場環境、労働安全衛生対策の適切な運用等、企業風土の醸成に努め、社内環境の向上を図っております。また、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として選任しております。

指標及び目標

女性の活用を含む社内の多様性の確保について、現在、女性、外国人、中途採用者の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、今後も、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の人物への依存度について

当社の取締役は、経営戦略に関して、専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。このため、取締役が退任した場合でも経営に対するリスクを最小限にするために、後任者に対し、入念な知識・技術の継承を行い、かつ、将来を見据えた段階的な権限委譲を行っております。さらには、現場レベルにおいても、この専門的な知識・技術の継承が特に必要とされる部門に対しては、教育活動を行っております。

(2) 主要材料の価格変動について

主要材料である原紙価格が、国内外の経済の影響により大幅な変動が生じた場合は、当社の業績に多少なりとも影響が生じる可能性があります。この影響を最小限にするために、経済環境及び市況等を検討しながら仕入先との価格交渉を継続的に行い、仕入価格の適正化に努めております。また、常に全拠点の流通状況に注意を払い、情報管理を行うとともに在庫管理を重視しております。

(3) 関連当事者取引について

2025年3月31日現在の関連当事者との取引については、「 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 関連当事者情報 」をご参照ください。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境により個人消費の改善やインバウンド需要の拡大により緩やかな回復基調が持続しているものの、原材料価格の高止まり、資源価格及び人件費や運送費をはじめとするさまざまな価格の上昇、金利・為替の変動、米国の関税政策等により依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当業界におきましては、全国段ボール生産量は前期比100.1%となりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は下記のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ872百万円減少し、6,877百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ661百万円減少し、1,997百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ210百万円減少し、4,880百万円になりました。

b. 経営成績

生産量につきましては、当社は、段ボールシート50百万㎡（前期比2.9%増）、段ボールケース36百万㎡（前期比7.6%増）となりました。

売上高は5,939百万円（前期比3.5%増）となりました。利益面につきましては、経常利益283百万円（前期比20.9%減）となり、当期純損失109百万円（前事業年度は当期純利益248百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は単一セグメントのため、記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は税引前当期純損失31百万円（前期比386百万円減）となり、期末残高の資金は前事業年度末に比べ388百万円減少し、2,526百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は148百万円（前期は633百万円の収入）となりました。

主な資金増の要因は、売上債権の減少額79百万円及び未払消費税等の増加額9百万円によるものであります。また、主な資金減の要因は、仕入債務の減少額544百万円及び棚卸資産の増加額34百万円によるものであります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は82百万円（前期は213百万円の支出）となりました。

主な資金減の要因は、有形固定資産の取得による支出74百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は157百万円（前期は79百万円の支出）となりました。

これは、配当金の支払額106百万円及びリース債務の返済による支出50百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

a. 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	数量	前期比(%)
シート (千㎡)	50,322	+2.9
ケース (千㎡)	36,606	+7.6
ラベル (千通)	46,449	+5.9

b. 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
ケース	168,051	+3.2
附属品	7,157	24.8
その他	326,346	+2.1
合計	501,555	+2.0

c. 受注実績

当社は段ボールシート、段ボールケース、ラベルについては受注生産ではありますが、生産と販売との関連において製品の回転がきわめて早く、月末(または期末)における受注残高が少ないので「d. 販売実績」を受注とみて大差ありません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前期比(%)
シート	998,746	4.0
ケース	3,889,774	+5.3
ラベル	192,991	+3.1
その他	857,602	+5.2
合計	5,939,115	+3.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。

当社は、滞留債権、棚卸資産、引当金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の材料としております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに影響を及ぼすと考えておりますものは、特に以下の重要な会計方針及び「第5 経理の状況 1財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

a. 棚卸資産

主要原材料の原紙は材質・紙巾に応じたストックが必要であるため在庫を有しておりますが、事業部に対して常時適正在庫を指示しており、滞留在庫が生じる見込みは少ないと判断しております。

b. 貸倒引当金

貸倒引当金は貸倒発生時に蒙る損失を見積り計上しておりますが、顧客の財政状態が見積り以上に悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付引当金

退職給付債務として期末自己都合要支給額及び自由定年退職に達した社員の期末会社都合要支給額を用いておりますが、当社の人員構成は中堅層が多いことから適正な見積額を計上していると判断しております。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の財政状態及び経営成績は、下記のとおりです。

a. 営業成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べて、872百万円減少しまして、6,877百万円(前事業年度末は7,749百万円)となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品が33百万円増加し、一方で現金及び預金が388百万円、リース資産が108百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ661百万円減少し、1,997百万円(前事業年度末は2,658百万円)となりました。主な要因は、支払手形が643百万円減少したことによるものです。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ210百万円減少し、4,880百万円(前事業年度末は5,091百万円)になりました。

2) 営業成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比べ3.5%増の5,939百万円になりました。

当社は、単一セグメントであるため、品目別に示しております。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

a. 段ボールシート

売上高は998百万円(前期比4.0%減)

総売上高に占める割合は16.8%です。

b. 段ボールケース

売上高は3,889百万円(前期比5.3%増)

総売上高に占める割合は65.5%です。

c. ラベル

売上高は192百万円(前期比3.1%増)

総売上高に占める割合は3.3%です。

d. その他(主に包装資材)

売上高は857百万円(前期比5.2%増)

総売上高に占める割合は14.4%です。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、209百万円増加により、前事業年度に比べ5.0%増の4,403百万円になりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が29百万円及び発送費が24百万円増加したことにより、前事業年度に比べ5.0%増の1,261百万円になりました。

(経常利益)

経常利益は、既存の取引先の対応強化及び新規取引先の開拓等を行ってきましたが、原材料価格の高止まりや資源価格等の上昇による影響を受けまして、前事業年度に比べ20.9%減の283百万円になりました。

(当期純損失)

当期純損失は、特別損失で減損損失313百万円を計上したことにより109百万円になりました。

3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ388百万円減少し2,526百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、主要材料の価格変動等があります。

主要材料の価格変動については、「第2事業の状況 3 事業等のリスク (2) 主要材料の価格変動について」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金の主なものは、材料及び商品の仕入れの他、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に有形固定資産の取得によるものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社の資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。運転資金需要は、材料及び商品の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要は、機械装置及び車両運搬具等の固定資産購入によるものであります。

運転資金及び設備資金は、自己資金で賄うことを基本としております。

なお、重要な資本的支出の予定はありません。また、当事業年度末におけるリース債務の残高は227百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は2,526百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等に関しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指数等」をご参照ください。

なお、当事業年度の業績は、人件費及び配送関連費用等の増加及び製造コストが上昇したことにより売上高経常利益率は4.8%になりました。

また、今後の対処すべき課題と致しましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」をご参照ください。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、単一セグメントであるため、記載は省略しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、機械装置や車両運搬具の入替等により、総額75百万円であります。また、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び生 産品目	帳簿価額								従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
湘南事業部 (神奈川県茅ヶ崎市)	シート・ケース	1,105	0	16,784	4,893	1,743	[4,186] - (-)	-	24,526	18
東北事業部 (福島県二本松市) (福島県大沼郡会津美里町)	シート・ケース	51,257	17	100,445	4,609	467	76,290 (13,144)	47,119	280,205	29
大阪事業部 (大阪府堺市美原区)	シート・ケース	7,293	0	12,129	9,324	247	[2,608] - (-)	12,905	41,900	23
栃木事業部 (栃木県那須塩原市)	ケース	2,651	2,202	41,247	4,275	955	34,200 (3,988)	-	85,532	18
静岡事業部 (静岡県富士市)	ケース	15,611	16	34,201	7,334	275	189,330 (2,628)	-	246,769	14
三重事業部 (三重県伊賀市)	シート・ケース	22,063	28	53,974	11,319	295	81,695 (7,229)	53,000	222,377	25
茨城事業部 (茨城県結城市)	シート・ケース	12,812	72	39,606	5,821	901	144,901 (7,409)	12,363	216,480	25
仙台事業部 (宮城県岩沼市)	ケース	3,610	1,171	44,989	0	372	118,260 (5,061)	-	168,403	11
京都事業部 (京都府南丹市)	シート・ケース	0	0	0	0	0	61,269 (11,184)	-	61,269	20
レーベル栃木事業部 (栃木県大田原市)	ラベル	3,166	0	546	0	304	150,840 (33,718)	-	154,857	6
埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ケース	66,029	17	3,786	1,980	411	86,233 (4,201)	-	158,458	13
千葉事業部 (千葉県柏市)	シート	9,616	-	46,639	2,779	422	202,057 (3,442)	14,357	275,873	13
レーベル埼玉事業部 (埼玉県本庄市)	ラベル	28	-	507	0	449	- (-)	-	985	5
包装設計デザイン研究所 (神奈川県茅ヶ崎市)	版・型・デザイン	10,732	16	338	-	1,637	[-] - (-)	-	12,724	3
本社 (神奈川県茅ヶ崎市)	本社業務	29,835	71	-	0	416	[150] 36,603 (361)	-	66,926	5

(注) 1. [] 内は、賃借中のもので外書であります。年間の賃借料は95,928千円(建物含む)であります。
2. 上記金額には建設仮勘定は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,561,676	3,561,676	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,561,676	3,561,676	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年9月20日 (注)	1,322,324	3,561,676	-	554,000	-	566,030

(注) 2022年8月9日開催の取締役会決議により、2022年9月20日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,322,324株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	34	8	12	2,846	2,917	-
所有株式数(単元)	-	1,585	360	11,804	186	31	21,601	35,567	4,976
所有株式数の割合(%)	-	4.46	1.01	33.19	0.52	0.09	60.73	100.00	-

(注) 自己株式14株は、「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
サンオオムラ株式会社	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-20-30	1,086	30.49
大村 日出雄	神奈川県茅ヶ崎市	375	10.55
大村 八重子	神奈川県茅ヶ崎市	176	4.94
大村紙業社員持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	117	3.30
大村紙業取引持株会	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163-1	107	3.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	98	2.75
大村 慶子	神奈川県茅ヶ崎市	70	1.97
古川 正芳	東京都世田谷区	60	1.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	59	1.68
牧山 光人	神奈川県茅ヶ崎市	58	1.63
計		2,210	62.05

(注) 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,556,700	35,567	-
単元未満株式	普通株式 4,976	-	-
発行済株式総数	3,561,676	-	-
総株主の議決権	-	35,567	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14	11,732
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14	-	14	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立に努めるとともに内部留保を充実させ、配当については1株当たり年間配当金の下限を30円とした安定配当の維持を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び配当性向並びに経営基盤の強化、今後の事業展開及び経営環境等を総合的に勘案し、さらに、株主の皆様のご支援・ご期待にお応えするために普通配当30円に創業60周年記念配当20円を加えて、1株当たり50円の配当といたしました。

内部留保資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化と生産設備の増強による生産性の向上及び販売体制充実のため有効活用する方針であり、これは将来の利益に貢献し、株主各位の安定的な利益還元に寄与できるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月27日 定時株主総会決議	178	50.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるために、公正な経営を実現することを最優先しております。

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する事項を決定するとともに業務執行状況を監督しております。監査役会につきましては、半数以上の社外監査役を含め取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることを目的として監査を実施するとともに、毎月内部監査状況報告書を作成し、後日注意項目の状況確認を行い機関の充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度における当社の企業統治の体制は下記のとおりです。

イ．当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては「株主総会」「取締役会」「監査役会」「経営企画委員会」を設置しております。経営の的確かつ迅速的な意思決定が重要との認識のもとに、円滑な経営を行っております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められている中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先しておりますので、現在の企業統治の体制を採用しています。

ロ．取締役会は、代表取締役1名、取締役2名で構成されております。経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を公正、的確かつ迅速的な経営判断のもと、審議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ハ．当社の取締役は、8名以内とする旨定款に定めております。

ニ．当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役及び監査役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ．経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとすることを定めております。

ヘ．監査役会は、監査役4名で構成しており、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、半数以上の社外監査役を含め、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。よって、監査体制が十分に機能していることから、現在の体制を採用しております。

なお、議長は、常勤監査役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

ト．経営企画委員会は、代表取締役1名、社内取締役1名で構成されており、毎月1回以上開催され、全ての業務コントロールを審議しています。

また、内部監査室より毎月1回以上の業務監査の報告を受け必要に応じて審議をしております。さらに、経営企画委員会の下部組織として、経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を設置しており、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

なお、議長は、代表取締役が務め、構成員の氏名につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

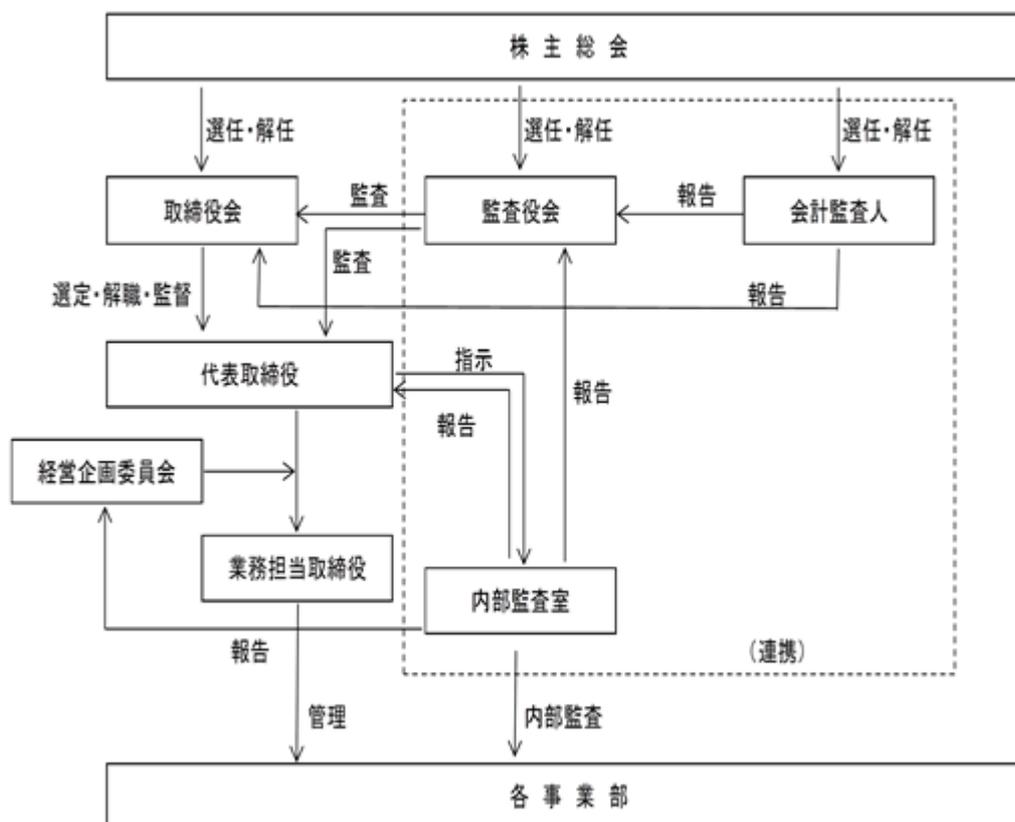
チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

- (b) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (c) 当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。
- (d) 当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。
- (e) 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



内部統制システムに関する基本的な考え方

イ．当社の内部統制システムといたしましては、社長直轄の内部監査室が、当社の全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善・能率の増進及び財務報告の信頼性を確保することを目的として、監査計画を社長へ提出し了承後、監査を実施するとともに毎月内部監査状況報告を行っております。

法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士）に必要なときに確認するなど経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

ロ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（a）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1．内部統制システムによる運用状況の監査は代表取締役の指示に基づき業務執行を行う。
- 2．業務活動の全般に関し方針・計画・手続きの妥当性や業務執行の有効性等について監査を実施し改善する部分が見受けられる場合は具体的な助言・勧告を行う。
- 3．諸規程及び各業務のマニュアル遵守の状況を検証する。
- 4．職務権限規程による業務執行とし内部牽制システムの確立を図る。
- 5．経営の透明性と法令遵守の観点から日常発生する法律問題に関しては常に弁護士より助言、指導を受けられる体制をとる。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1．文書管理規程に従って文書の保存、管理を適正に行う。
- 2．情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底するため主としてシステム面から効果的な情報セキュリティ施策を推進する。
- 3．情報漏洩・不正アクセス等防止のためアクセス可能者の制限及びパスワード管理等をはじめとするセキュリティ体制を確立する。

（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1．リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- 2．重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告する。
- 3．新たに生じたリスクへの対応に応じて、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 4．重要な非通例の取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役の取引、関係会社との重要な取引等、全社的に影響を及ぼす事項については、取締役会の決議を要する。

（d）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1．取締役会規程による決議事項が発生した場合は定例取締役会に報告し審議を行う。
- 2．定例取締役会を毎月開催し事業部経営の意思決定及び監督の機能状況の報告審議を行う。
- 3．「迅速かつ適正な経営」を行うため毎月経営企画会議を開催し（特に必要な場合は随時開催）経営課題の検討や報告を行う。
- 4．業務の運営については将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定する。

（e）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（a）に準ずる。

（f）会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社と関係会社の利益が、実質的に相反する恐れのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議したうえで決定する。

- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
1. 現在、監査役の職務を補佐すべき使用人はいないが、今後必要に応じて当社の使用人から監査役補助者を任命する。その人事については取締役と監査役が意見交換する。
 2. 監査役補助者は業務の執行に係る役職は兼務しない。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
1. 監査役は、補助者の人事異動について人事担当より事前に報告を受け、必要な場合は理由を付して変更を申し入れる事ができる体制をとる。
 2. 監査役補助者の人事考課は監査役が行い、異動・懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は下記事項を報告する。
1. 当社に影響を及ぼす重要事項に関する決定事項
 2. 当社の業績状況
 3. 経営企画会議で審議・報告された案件
 4. 内部監査の結果
 5. 品質の欠陥に関する事項
 6. その他会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき
- (j) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
監査役に報告した者に対しては、相談または通報したことを理由として、不利益な取扱いを禁止する。
- (k) 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (l) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
1. 常勤監査役は社内において実施される会議に参加できる。
 2. 常勤監査役と代表取締役との間にて定期的な意見交換会を設定する。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力および団体等とは一切の関係を持たず、不当な要求等を受けた場合は、組織的に毅然とした姿勢で対応する。
- (n) 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正処置を講ずる。

リスク管理体制の整備の状況

経営の運営上必要な部門毎の組織委員会を経営企画委員会の下部組織として下記のとおり設置し、全員の経営参画を念頭に運営が行われております。

安全衛生、品質、清掃、生産性向上・改善

また、全ての業務コントロールは、毎月1回開催される経営企画委員会において審議した事項を、後日、開催される統括職会議にて発表し推進しております。なお、通常業務は社内規程に則り行われております。しかし、運用上不都合が生じたときは、管理部より経営企画委員会または取締役会に報告し見直しを行っております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆・澤邑重夫の3名にて構成されております。菅原宗男・関谷隆は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。澤邑重夫は、社会保険労務士として豊富な経験や知識を有しており、代表取締役としての会社経営の経験もありますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大村 日出雄	12回	6回
牧山 光人	12回	11回
八巻 和彦	12回	12回
鈴木 孝明	12回	10回

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容として、月次業績報告、定時株主総会開催、計算書類及びその附属明細書の承認、代表取締役及び役付取締役の選定、業務執行取締役の選定、職務順位決定等を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	牧山 光人	1948年7月14日生	1967年4月 当社入社 1979年12月 大阪事業部長 1990年1月 取締役就任 1992年1月 営業本部長 1992年7月 京都事業部長 1993年9月 常務取締役就任 1997年6月 管理部長就任 2006年8月 営業本部長 2013年6月 専務取締役就任 2022年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	58
専務取締役 管理本部長	八巻 和彦	1961年9月11日生	1995年10月 当社入社 2004年6月 管理部総務課課長 2007年6月 管理部次長 2010年7月 管理部部長就任 2013年6月 取締役就任 管理本部長 2022年6月 専務取締役管理本部長就任(現任)	(注) 3	7
取締役	鈴木 孝明	1946年9月20日生	1980年3月 税理士鈴木孝明事務所所長就任 2015年6月 取締役就任(現任) 2024年8月 税理士法人プラネット代表社員就任 (現任) 重要な兼職の状況 税理士法人プラネット代表社員	(注) 3	-
常勤監査役	佐藤 勉	1955年9月6日生	2013年7月 横浜中税務署特別国税調査官 2016年7月 同退任 2016年8月 税理士事務所開設(現任) 2023年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	菅原 宗男	1945年2月24日生	2001年7月 町田税務署特別国税調査官 2003年7月 同退任 2003年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	関谷 隆	1945年10月6日生	2004年7月 厚木税務署長 2005年7月 同退任 2005年9月 税理士事務所開設(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	澤邑 重夫	1964年1月13日生	2008年1月 アウトブレイン株式会社 代表取締 役(現任) 2010年4月 社会保険労務士法人澤 代表社員 (現任) 2024年6月 当社監査役就任(現任) 重要な兼職の状況 社会保険労務士法人澤 代表社員	(注) 4	0
計					65

- (注) 1. 取締役鈴木孝明は、社外取締役であります。
2. 監査役菅原宗男、関谷隆、澤邑重夫は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

社外取締役は鈴木孝明の1名にて構成されており、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役として会社経営の経験もあり、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。また、当社の顧問税理士であります。また、当社の顧問税理士であります。また、当社の顧問税理士であります。

社外監査役は菅原宗男・関谷隆・澤邑重夫の3名にて構成されております。菅原宗男・関谷隆は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、当社と利害関係のない税理士等の有識者を選任しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、両名と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

澤邑重夫は、社会保険労務士として豊富な経験や知識を有しており、代表取締役としての会社経営の経験もありますので、客観的な立場での監督機関として機能しております。当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外監査役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社の顧問社会保険労務士であります。また、当社の顧問社会保険労務士であります。また、当社の顧問社会保険労務士であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的開催される取締役会に出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、内部監査、内部統制部門及び会計監査人とは監査役会を通じて内部監査、内部統制についての報告及び会計監査人による報告を受けております。会計監査人とは期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名からなる監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役で構成されております。

監査役は、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。また、経営の透明性・客観性を高めるために毎月1回開催する経営企画委員会の結果の報告を受け、さらに、重要事項については各取締役より説明を受けております。

内部監査、内部統制部門より内部監査、内部統制についての報告を受けております。また、会計監査人とは期末及び期中の会計監査の結果について情報交換するとともに、重要な会計的課題については随時検討を行っております。

なお、常勤監査役佐藤勉は、税理士の資格も有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役菅原宗男および関谷隆の2名につきましても、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役澤邑重夫は、社会保険労務士として豊富な経験や知識を有しており、代表取締役としての会社経営の経験もあります。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 勉	12回	11回
菅原 宗男	12回	12回
関谷 隆	12回	11回
澤邑 重夫	10回	10回

(注) 澤邑重夫は、2024年6月27日就任後に開催された監査役会を対象にしております。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容として、常勤監査役の選定・解職、会計監査人選任・解任、会計監査人の評価、監査の方法、取締役の業務執行に関する事項、監査報告の作成を行っております。

常勤監査役の活動として、取締役会等の重要な会議に出席するほか、代表取締役との会合、取締役等からの業務執行状況の聴取並びに稟議書をはじめ重要な書類の閲覧等により、取締役の業務執行を客観的な立場からの監視を行っております。また、非常勤監査役の活動として、定期的開催される取締役会及び監査役会に出席し、監査の方法や取締役の業務執行に関する事項について、適宜発言を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査室(1名)が全部署を対象として規則、社内規程、ルールを遵守する等による業務の適正な運営・改善と能率の増進を図ることと財務報告の信頼性を確保することを目的としております。また、通常の内部監査と合わせて内部統制のチェックを推進しております。随時、内部監査室より監査役へ内部統制の結果について報告を行い、状況に応じて改善等の助言も行っており、内部統制の機能強化を図っております。また、取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、毎月1回以上開催される代表取締役1名、社内取締役1名で構成されております経営企画委員会に出席し、業務監査の報告を適時行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

そうせい監査法人

当社は同監査法人との間で、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結しております。当社と同監査法人または同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 久保田 寛志

指定社員 業務執行社員 大高 宏和

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定理由

当社は、株主総会の決議により選定することとしております。

また、監査法人としての品質管理体制や独立性及び専門性の有無を選定するに当たって考慮するものとし、監査に対する考え方及び規模等を総合的に勘案し、判断したためであります。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、当該事業年度の監査活動の監査評価結果を監査役会で審議した結果、そうせい監査法人を再任する旨の提案があり、出席監査役全員異議なく承認可決いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前事業年度 仰星監査法人

当事業年度 そうせい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

そうせい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

異動の年月日 2024年6月27日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2008年6月27日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である「仰星監査法人」は、2024年6月27日開催予定の第60期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、会計監査人を変更することにより、新たな視点での監査が期待できること、又、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性について検討してまいりました。

今回、監査役会が「そうせい監査法人」を候補者とした理由は、現監査人の監査継続年数を考慮し、そうせい監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制を備えており、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見がない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査役会の意見
妥当である旨の回答を得ています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1993年12月27日であり、決議内容は、取締役の報酬限度額は、月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）及び監査役の報酬限度額は、月額2,000千円以内と決議いただいております。

当社の役員報酬額は、取締役に関しましては「取締役の個人別の報酬決定に係る決定方針等」を定めており、監査役に関しましては、報酬限度額内で基本報酬のみを支給する方針としております。

「取締役の個人別の報酬決定に係る決定方針等」の決定については次のとおりになります。

a. 基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定は、役位、担当業務、経歴等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。業務執行取締役ならびに監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と賞与及び退職慰労金とする。

月例の固定報酬や賞与（年2回）は、従業員の給与体系を念頭に、役位、担当業務、経歴等を総合的に勘案して決定するものとする。

退職慰労金は、株主総会において承認された後、規程に基づき計算された金額を、退職時に支給するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が、その具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,910	102,609	-	14,300	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	1,036	954	-	82	-	1
社外役員	5,481	3,575	-	1,906	-	4

(注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役4名、監査役4名であります。

2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時及び保有の見直し時に売却の予定があるものを保有目的が純投資目的である投資株式とし、売却予定がないものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、段ボール製造等会社であり、本業を重視しており、そのための生産設備等に投資したいと考えております。それゆえ、本業以外になります株式の購入は今のところ考えておりません。ただ、現在、保有しております株式に対して、購入時の経緯や、今後の動向や見通し等を含め総合的に検証しております。

また、個別銘柄毎に検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	750
非上場株式以外の株式	11	138,108

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	18,374	18,374	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	74,433	55,967		
ブルドックソース (株)	12,800	12,800	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	有
	21,696	26,572		
ミネベアミツミ(株)	7,666	7,666	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	16,662	22,622		
日本発条(株)	8,510	8,510	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	13,667	12,739		
(株)コンコルディ ア・フィナンシャル グループ	5,350	5,350	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	5,249	4,118		
フランスベッド ホールディングス(株)	2,742	2,742	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	3,575	3,531		
大王製紙(株)	1,000	1,000	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	823	1,161		
(株)朝日ラバー	1,200	1,200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	679	668		
(株)T & Dホール ディングス	200	200	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	634	519		
(株)オンワードホール ディングス	1,080	1,080	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	584	616		
エア・ウォーター (株)	55	55	企業間取引の強化を保有目的とし、財 政及び経営成績に一定の効果を得られま した。	無
	103	131		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、そうせい監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するために、財務・会計・税務等の書籍を定期的に購入、監査公認会計士等との協議等または、必要に応じてセミナーへの参加を行っております。さらに、会計基準等の変更についての確に対応するために、内部統制制度導入に伴い必要な情報が関係部署に伝達できるシステムになっております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,146,682	2,758,312
受取手形	1 241,387	157,859
電子記録債権	1 251,251	267,658
売掛金	770,603	758,120
商品及び製品	63,180	64,455
原材料及び貯蔵品	482,315	515,675
前払費用	10,418	10,972
その他	2,471	8,612
貸倒引当金	5,052	2,367
流動資産合計	4,963,258	4,539,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,362,128	1,377,642
減価償却累計額	1,075,247	1,096,022
減損損失累計額	25,673	45,806
建物(純額)	261,206	235,813
構築物	150,856	150,856
減価償却累計額	145,628	146,347
減損損失累計額	463	894
構築物(純額)	4,764	3,614
機械及び装置	2 1,735,058	2 1,749,725
減価償却累計額	1,099,464	1,199,019
減損損失累計額	135,618	155,508
機械及び装置(純額)	2 499,975	2 395,197
車両運搬具	437,158	452,503
減価償却累計額	366,743	382,976
減損損失累計額	16,288	17,189
車両運搬具(純額)	54,127	52,338
工具、器具及び備品	145,242	153,235
減価償却累計額	137,621	142,646
減損損失累計額	1,439	1,687
工具、器具及び備品(純額)	6,181	8,901
土地	1,391,532	1,181,681
リース資産	328,500	328,500
減価償却累計額	79,791	126,720
減損損失累計額	-	62,035
リース資産(純額)	248,708	139,744
建設仮勘定	7,847	-
有形固定資産合計	2,474,343	2,017,291
無形固定資産		
ソフトウェア	186	9,407
その他	4,588	4,078
無形固定資産合計	4,774	13,485

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	228,009	237,097
出資金	30	30
従業員に対する長期貸付金	825	398
破産更生債権等	7,656	3,722
繰延税金資産	71,722	63,163
その他	6,472	6,463
貸倒引当金	7,656	3,722
投資その他の資産合計	307,059	307,152
固定資産合計	2,786,177	2,337,929
資産合計	7,749,436	6,877,228
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,245,946	602,602
買掛金	188,885	261,226
リース債務	50,889	51,642
未払金	47,521	56,332
未払費用	64,311	68,273
未払法人税等	76,672	30,451
未払消費税等	44,604	54,041
前受金	793	870
預り金	6,500	7,207
賞与引当金	87,092	85,769
設備関係支払手形	10,063	-
流動負債合計	1,823,281	1,218,418
固定負債		
リース債務	227,051	175,408
退職給付引当金	128,596	107,488
役員退職慰労引当金	462,547	478,836
その他	16,900	16,900
固定負債合計	835,095	778,633
負債合計	2,658,376	1,997,052

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金		
資本準備金	566,030	566,030
資本剰余金合計	566,030	566,030
利益剰余金		
利益準備金	63,068	63,068
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	2,844,826	2,628,186
利益剰余金合計	3,907,894	3,691,254
自己株式	-	11
株主資本合計	5,027,924	4,811,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,134	68,903
評価・換算差額等合計	63,134	68,903
純資産合計	5,091,059	4,880,176
負債純資産合計	7,749,436	6,877,228

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	5,736,845	5,939,115
売上原価		
製品期首棚卸高	51,712	63,180
当期製品仕入高	491,869	501,555
当期製品製造原価	3,713,461	3,903,505
合計	4,257,043	4,468,241
製品期末棚卸高	63,180	64,455
製品売上原価	4,193,862	4,403,786
売上総利益	1,542,982	1,535,329
販売費及び一般管理費		
発送費	372,838	397,182
広告宣伝費	10,118	7,620
貸倒引当金繰入額	5,461	-
役員報酬	99,403	107,139
役員退職慰労引当金繰入額	11,908	16,289
給料及び手当	287,675	302,880
退職金	109	295
賞与引当金繰入額	46,277	46,158
退職給付費用	14,398	16,198
法定福利費	89,494	89,043
福利厚生費	15,803	16,743
減価償却費	37,844	40,199
賃借料	34,532	36,243
交際費	3,940	4,104
租税公課	29,057	29,158
修繕費	7,321	7,685
通信費	18,140	34,985
旅費及び交通費	9,931	10,192
消耗品費	3,497	2,308
支払手数料	42,954	40,220
その他	60,362	56,542
販売費及び一般管理費合計	1,201,072	1,261,193
営業利益	341,910	274,135

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取利息	4	130
有価証券利息	1,342	1,337
受取配当金	17,531	6,042
受取保険金	424	4,496
固定資産売却益	1,993	745
貸倒引当金戻入額	-	2,103
雑収入	2,024	1,949
営業外収益合計	23,320	16,806
営業外費用		
支払利息	3,701	3,762
売上割引	2,717	2,635
雑損失	574	1,023
営業外費用合計	6,993	7,421
経常利益	358,238	283,520
特別利益		
受取和解金	2,757	-
特別利益合計	2,757	-
特別損失		
減損損失	-	¹ 313,998
固定資産除却損	² 5,537	² 791
特別損失合計	5,537	314,789
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	355,457	31,268
法人税、住民税及び事業税	111,854	73,330
法人税等調整額	4,979	5,190
法人税等合計	106,875	78,521
当期純利益又は当期純損失()	248,582	109,789

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,467,986	66.5	2,584,119	66.2
労務費		665,737	17.9	711,166	18.2
経費		579,738	15.6	608,219	15.6
1. 動力費		167,264		180,280	
2. 賃借料		73,118		73,118	
3. 減価償却費		166,968		167,198	
4. その他		172,387		187,621	
当期製品製造原価		3,713,461	100.0	3,903,505	100.0

(注) 原価計算の方法は、標準原価によるロット別個別原価計算を採用し、期末において原価差額を配賦して実際原価を算定しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,631,860	3,694,928	4,814,958
当期変動額								
剰余金の配当						35,616	35,616	35,616
当期純利益						248,582	248,582	248,582
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	212,966	212,966	212,966
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,844,826	3,907,894	5,027,924

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	34,429	34,429	4,849,387
当期変動額			
剰余金の配当			35,616
当期純利益			248,582
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,705	28,705	28,705
当期変動額合計	28,705	28,705	241,671
当期末残高	63,134	63,134	5,091,059

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,844,826	3,907,894	-	5,027,924
当期変動額									
剰余金の配当						106,850	106,850		106,850
当期純損失（ ）						109,789	109,789		109,789
自己株式の取得								11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	216,640	216,640	11	216,651
当期末残高	554,000	566,030	566,030	63,068	1,000,000	2,628,186	3,691,254	11	4,811,272

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63,134	63,134	5,091,059
当期変動額			
剰余金の配当			106,850
当期純損失（ ）			109,789
自己株式の取得			11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,768	5,768	5,768
当期変動額合計	5,768	5,768	210,882
当期末残高	68,903	68,903	4,880,176

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	355,457	31,268
減価償却費	204,812	207,398
減損損失	-	313,998
未払人件費の増減額(は減少)	3,689	2,639
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,736	21,108
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,908	16,289
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,309	2,685
受取利息及び受取配当金	18,879	7,509
支払利息	3,701	3,762
固定資産売却損益(は益)	1,993	745
固定資産除却損	5,537	1,330
売上債権の増減額(は増加)	15,220	79,681
棚卸資産の増減額(は増加)	89,214	34,634
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,400	7,369
その他の固定資産の増減額(は増加)	156	689
仕入債務の増減額(は減少)	70,051	544,667
未払金の増減額(は減少)	17,711	18,571
未払消費税等の増減額(は減少)	27,964	9,436
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,243	23
小計	711,908	33,358
利息及び配当金の受取額	18,876	7,396
利息の支払額	3,701	3,762
法人税等の支払額	93,217	118,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,866	148,545
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	3	3
有形固定資産の売却による収入	2,979	778
有形固定資産の取得による支出	216,918	74,860
無形固定資産の取得による支出	-	9,800
投資有価証券の売却による収入	-	50
従業員に対する貸付けによる支出	1,000	300
従業員に対する貸付金の回収による収入	1,108	1,515
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,834	82,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	43,228	50,889
自己株式の取得による支出	-	11
配当金の支払額	35,899	106,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,128	157,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	340,903	388,373
現金及び現金同等物の期首残高	2,573,522	2,914,426
現金及び現金同等物の期末残高	2,914,426	2,526,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品及び製品の販売

紙器梱包資材等の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

固定資産の減損

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失	313,998千円
------	-----------

（2）認識した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としては事業部としており、収益性の低下や土地の下落等により、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められた場合、減損を認識するかどうかの判定は、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって行われ、減損損失の認識が必要とされた場合には、回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績を基礎として市場環境を考慮して見積もっておりますが、当該仮定は経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、仮定に見直しが必要となった場合には、減損損失の計上により翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理をしております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	32,800千円	- 千円
電子記録債権	21,051	-

2. 圧縮記帳

機械及び装置について圧縮記帳額11,092千円が取得原価から控除されております。

(損益計算書関係)

1. 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
大阪府堺市	段ボール製造	リース資産	46,880
京都府南丹市	段ボール製造	建物	20,132
		構築物	430
		機械及び装置	19,890
		車両運搬具	901
		工具器具及び備品	247
		土地	209,850
		リース資産	15,154
		電話加入権	509
合計			313,998

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、大阪府堺市については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.25%で割り引いて算定しております。また、京都府南丹市については、正味売却価額により測定しており、土地については重要性を勘案して、固定資産税評価額を合理的に調整した価額を、土地以外は備忘価額により評価しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	5,537千円	791千円
工具、器具及び備品	0	0
計	5,537	791

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,561,676	-	-	3,561,676
合計	3,561,676	-	-	3,561,676
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,616	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,850	利益剰余金	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,561,676	-	-	3,561,676
合計	3,561,676	-	-	3,561,676
自己株式				
普通株式（注）	-	14	-	14
合計	-	14	-	14

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加14株は、単元未満株式の買取りによる増加14株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	106,850	30.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	178,083	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月30日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
現金及び預金勘定	3,146,682千円	2,758,312千円
預入期間が3か月を超える定期預金	232,255	232,259
現金及び現金同等物	2,914,426	2,526,052

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

紙器梱包資材等の事業における生産設備（機械及び装置）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については投機的な取引は行わず、金融機関への預金等に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始の際に信用調査を行い適正な与信限度額を定めております。投資有価証券は、主に、満期保有目的の債券に該当しない社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び電子記録債権、売掛金に係る顧客の信用リスクは、各事業部の営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、また、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うことにより財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券に該当しない社債及び上場株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が毎月、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権で、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*)	227,209	227,209	-
資産計	227,209	227,209	-
(1) リース債務(流動負債)	50,889	54,003	3,114
(2) リース債務(固定負債)	227,051	208,249	18,801
負債計	277,941	262,253	15,687

当事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*)	236,347	236,347	-
資産計	236,347	236,347	-
(1) リース債務(流動負債)	51,642	53,786	2,143
(2) リース債務(固定負債)	175,408	165,707	9,700
負債計	227,051	219,494	7,557

(*) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	800	750

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,146,682	-	-	-
受取手形(*)	240,421	-	-	-
電子記録債権(*)	250,246	-	-	-
売掛金(*)	767,521	-	-	-
合計	4,404,871	-	-	-

(*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

当事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,758,312	-	-	-
受取手形(*)	157,543	-	-	-
電子記録債権(*)	267,122	-	-	-
売掛金(*)	756,604	-	-	-
合計	3,939,583	-	-	-

(*) 貸倒引当金を控除した金額で表示しております。

(注) 2. リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	50,889	51,642	52,407	50,858	32,449	39,692
合計	50,889	51,642	52,407	50,858	32,449	39,692

当事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	51,642	52,407	50,858	32,449	31,994	7,697
合計	51,642	52,407	50,858	32,449	31,994	7,697

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	128,649	-	-	128,649
社債	-	98,560	-	98,560
資産計	128,649	98,560	-	227,209

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	138,108	-	-	138,108
社債	-	98,239	-	98,239
資産計	138,108	98,239	-	236,347

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	54,003	-	54,003
リース債務(固定負債)	-	208,249	-	208,249
負債計	-	262,253	-	262,253

当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	53,786	-	53,786
リース債務(固定負債)	-	165,707	-	165,707
負債計	-	219,494	-	219,494

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	128,649	44,962	83,687
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	128,649	44,962	83,687
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,560	104,782	6,222
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,560	104,782	6,222
合計		227,209	149,744	77,465

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 800千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	138,108	44,962	93,145
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	138,108	44,962	93,145
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,239	104,782	6,543
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,239	104,782	6,543
合計		236,347	149,744	86,602

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 750千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金繰入額	138,301千円	147,481千円
減損損失	37,939	127,752
退職給付引当金繰入超過額	38,450	33,029
賞与引当金繰入超過額	29,963	29,467
投資有価証券評価損	8,893	9,160
その他	15,077	11,103
繰延税金資産小計	268,626	357,995
評価性引当額	182,573	277,133
繰延税金資産合計	86,052	80,862
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	14,330	17,698
繰延税金負債合計	14,330	17,698
繰延税金資産の純額	71,722	63,163

(注) 評価性引当額の変動の主な要因は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	法定実効税率と税効果
(調 整)		会計適用後の法人税等の
住民税均等割	3.5	負担率との差異について
交際費の損金不算入	0.3	は、税引前当期純損失を
評価性引当額の増減額	3.7	計上したため記載してお
その他	0.1	りません。
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4月 1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4月 1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	1,040,685
段ボールケース	3,694,090
ラベル	187,199
その他(主に包装資材)	814,869
顧客との契約から生じる収益	5,736,845
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,736,845

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	金額(千円)
販売品目別	
段ボールシート	998,746
段ボールケース	3,889,774
ラベル	192,991
その他(主に包装資材)	857,602
顧客との契約から生じる収益	5,939,115
その他の収益	-
外部顧客への売上高	5,939,115

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権の残高(期首残高)	1,247,747千円	1,263,242千円
顧客との契約から生じた債権の残高(期末残高)	1,263,242千円	1,183,638千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	1,040,685	3,694,090	187,199	814,869	5,736,845

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	シート	ケース	ラベル	その他	合計
外部顧客への売上高	998,746	3,889,774	192,991	857,602	5,939,115

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接30.50	損害保険の 取引	損害保険料の 支払(注)	22,186	前払費用	2,590
									未払金	475

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株 主	サンオオム ラ株式会社	神奈川県 茅ヶ崎市	218,000	保険代理業 他	(被所有) 直接30.53	損害保険の 取引	損害保険料の 支払(注)	33,345	前払費用	2,525
									未払金	820

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額等については、保険会社との契約に基づいております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接 10.55	不動産の賃 貸借	賃借料の支払 (注)	84,960	-	-

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大村 日出雄	-	-	当社 取締役会長	(被所有) 直接 10.56	不動産の賃 貸借	賃借料の支払 (注)	84,960	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 賃借料については、不動産鑑定士の鑑定に基づいて決定しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	1,429円40銭	1,370円20銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ()	69円79銭	30円83銭

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	248,582	109,789
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	248,582	109,789
期中平均株式数 (千株)	3,561	3,561

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千 円)
有形固定資産								
建物	1,362,128	15,514	-	1,377,642	1,096,022	45,806	40,907 (20,132)	235,813
構築物	150,856	-	-	150,856	146,347	894	1,149 (430)	3,614
機械及び装置	1,735,058	16,416	1,750	1,749,725	1,199,019	155,508	120,404 (19,890)	395,197
車両運搬具	437,158	29,906	14,560	452,503	382,976	17,189	31,155 (901)	52,338
工具、器具及び備品	145,242	8,637	644	153,235	142,646	1,687	5,917 (247)	8,901
土地	1,391,532	-	209,850 (209,850)	1,181,681	-	-	-	1,181,681
リース資産	328,500	-	-	328,500	126,720	62,035	108,963 (62,035)	139,744
建設仮勘定	7,847	-	7,847	-	-	-	-	-
有形固定資産計	5,558,324	70,475	234,654 (209,850)	5,394,145	3,093,732	283,121	308,497 (103,638)	2,017,291
無形固定資産								
ソフトウェア	24,935	11,759	-	36,694	27,287	-	2,538	9,407
その他	7,620	-	-	7,620	2,771	770	509 (509)	4,078
無形固定資産計	32,556	11,759	-	44,315	30,059	770	3,048 (509)	13,485

(注) 1. 機械及び装置の当期末残高は、圧縮記帳後のものであります。

2. 当期増加額は、主に車両の入替における車両運搬具29,906千円及び機械装置の入替等における機械及び装置16,416千円によるものであります。

3. 「当期減少額」及び「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	50,889	51,642	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	227,051	175,408	1.6	2026年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	277,941	227,051	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	52,407	50,858	32,449	31,994

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	12,709	2,948	4,512	5,056	6,089
賞与引当金	87,092	85,769	87,092	-	85,769
役員退職慰労引当金	462,547	16,289	-	-	478,836

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収等に伴う戻入れによる3千円、並びに洗替による5,052千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,691
預金	
当座預金	2,499,526
普通預金	18,406
定期預金	232,259
別段預金	1,428
小計	2,751,620
合計	2,758,312

ロ 受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
TOTOハイリビング(株)	25,898
(株)まるき	20,229
ヒロホー(株)	16,692
神谷コーポレーション(株)	15,295
群馬森紙業(株)	14,942
その他	332,458
合計	425,517

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月	131,030
5月	132,331
6月	97,877
7月	55,895
8月	8,382
9月以降	-
合計	425,517

八 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
柏洋硝子(株)	17,649
ニッタ(株)	14,854
ダイオーミウラ(株)	14,141
中川紙業(有)	11,498
(株)アースダンボール	9,153
その他	690,823
合計	758,120

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
770,603	6,530,129	6,542,612	758,120	89.6	42.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

二 商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
シート	6,098
ケース	51,195
ラベル	7,161
合計	64,455

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原紙	461,112
シート	5,879
原反(ラベル)	11,956
小計	478,948
貯蔵品	
シート副資材	11,895
ケース副資材	22,819
ラベル副資材	1,923
その他	88
小計	36,726
合計	515,675

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)EBS	234,909
日本紙パルプ商事(株)	110,803
東京紙パルプ交易(株)	69,910
(株)文昌堂	54,531
リンテック(株)	12,077
その他	120,370
合計	602,602

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2025年4月	242,034
5月	253,508
6月	107,059
7月	-
8月	-
9月以降	-
合計	602,602

口 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)EBS	92,174
日本紙パルプ商事(株)	37,221
(株)文昌堂	21,913
東京紙パルプ交易(株)	19,247
兵庫製紙(株)	17,006
その他	73,663
合計	261,226

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

(累計期間)	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	2,919,697	5,939,115
税引前中間純利益又は税引前当期純損失()(千円)	124,713	31,268
中間純利益又は当期純損失()(千円)	77,854	109,789
1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失()(円)	21.86	30.83

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.ohmurashigyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第60期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月27日関東財務局長に提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出

3．半期報告書及び確認書

(第61期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

4．臨時報告書

2024年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月27日

大村紙業株式会社

取締役会 御中

そうせい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 寛志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大高 宏和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大村紙業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上高に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当事業年度の売上高は5,939,115千円である。このうち、段ボールケースの売上高は3,889,774千円、段ボールシートの売上高は998,746千円であり、それぞれ全体の売上高の65%、17%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）の5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識している。</p> <p>会社は、顧客の要望に合わせた仕様により製品の製造販売を行っているため、製品種類が多岐にわたっている。また、受注から納品までの期間が短く、個々の販売価格が少額な取引が反復継続的に行われるため、会社の売上高は単価が少額かつ多品種の製品販売取引によって構成されている。</p> <p>会社の販売取引の業務フローには内部統制が構築されているが、手作業による統制が多く含まれていることから、売上の取引記録が正しく記録されないことにより売上高が過大又は過少に計上されるリスク、及び取引記録が適時に記録されないことにより適切な会計期間に計上されないリスクが想定される。加えて、売上高は、財務諸表において最も金額的重要性が高く、財務諸表利用者の判断に影響を及ぼす重要な経営指標である。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の製品売上高に係る収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の製品売上高に係る収益認識を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の製品売上高の計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 品種別、事業部別の販売数量、販売単価及び利益率の趨勢分析を実施した。 ・ 顧客に対する売上債権の残高確認を実施し、差異がある場合には差異原因を質問し、根拠となる証憑との照合を行った。 ・ 監査対象期間の製品売上高を対象として、顧客から入手した受領書や納品書、入金証憑等の裏付資料との照合を実施した。 ・ 期末日後翌月の製品売上高のマイナス計上について多額の返品の有無の確認を行い、期末日前に認識した製品売上高の妥当性を検討した。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2025年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表において、有形固定資産2,017,291千円が計上されている。注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損」に記載の通り、会社は当事業年度において減損損失313,998千円を財務諸表に計上している。</p> <p>会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としては事業部としており、収益性の低下や土地の下落等により、減損の兆候を識別している。減損の兆候が認められた場合、減損を認識するかどうかの判定は、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較することによって行われ、減損損失の認識が必要とされた場合には、回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の実績を基礎として市場環境を考慮して見積もっているが、当該仮定は経営環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、固定資産の減損損失計上の要否の検討が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損損失計上の要否の検討について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損の検討に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを検証するため、本社費配賦後の事業部別営業損益の再計算を行った。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検証するために、見積方法について経営者と協議したうえで算定の根拠となる資料との突合を実施した。 ・ 減損損失を認識することとなった事業部について使用価値もしくは正味売却価額の算定が適切に行われていることを確かめるため、将来キャッシュ・フロー及び割引率の算定の妥当性を検証した。

その他の事項

会社の2024年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2024年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大村紙業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大村紙業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。